第1部

総論

第1部:総論

- 1.日墨両国の経済は互いに補完し合う関係を築くための条件に恵まれている。この相互補完性は、 二国間貿易・投資活動を通じてそれぞれの経済的な強みを活性化することによって、両国における更なる経済発展を促進していくことに貢献するであろう。メキシコの経済規模は世界第9位で、 人口1億人の市場を有する¹。メキシコは天然資源や土地に恵まれており、若くて比較的熟練した 労働力を豊富に有している。一方、日本の経済規模は世界第2位で、人口1.26億人の市場を 有する。日本には資本と技術の蓄積がある。
- 2. 日墨間の経済関係強化は、両国が各々の経済発展を実現する上で重要な意義を有する。
- (1)日本にとってのメキシコは、中南米地域の中でも特に今後の発展が期待される国の1つであるとともに、北米、中南米及び欧州へのゲートウェー(進出基地)として戦略的に重要である。メキシコはこれまで、米、加、EU、EFTA²、イスラエル及びいくつかの中南米の国々³など合計32ヶ国と自由貿易協定(FTA)を締結している。そのFTAネットワークは世界GDPの6割を占める。こうした市場への優先的アクセスを有するメキシコとの経済関係強化は、日本企業の国際的なビジネス展開を図る上で重要な要素である。
- (2)メキシコにとって日本は、自らの更なる経済成長を実現していく上で有力なパートナーである。日本は重要な対外直接投資源であるとともに、メキシコからの輸出にとって非常に大きな市場である。日本からメキシコへの投資の流れとそれに伴う技術移転は、メキシコの生産、雇用、そして競争力の拡大に貢献するであろう。日本との経済関係の強化は輸出市場の多角化にも資するであろう。
- (3)日墨間の経済関係強化は熾烈な世界規模の競争という流れのなかで日墨両国の地位を更に強固なものにし、同時に、例えばサプライ・チェーン・マネージメント能力の向上を通じて、メキシコにおける日本企業の立場を強化するとともに、メキシコの地政学上及び競争上の優位性を、強化することに貢献するであろう。
- 3.しかしながら、緊密な日墨関係が本来有するであろう経済上の利点はこれまで十分に活かされてこなかった。日墨間の貿易・投資は絶対額では増加しているものの、双方にとって両国関係のウェイトは低下している。特に、日本にとっての貿易相手国としてのメキシコのシェアは概ね横這いであるのに対し、メキシコの貿易相手国としての日本の地位は低下しており、NAFTAやEU・墨FTAの締結により、メキシコの北米や欧州との貿易が急増する中、メキシコの総輸入額に占める日本からの輸入額のシェアは1994年の6.1%から2001年の4.8%に急減し、メキシコの総輸出額に占める日本への輸出額のシェアは1994年の1.6%から2001年の0.3%へと漸減している。これは米が輸入額の68.0%、輸出額の88.5%を、EUが輸入額の9.6%、輸出額の3.4%を占めているのに比べ明らかに低調である。投資についても、メキシコへ流入する対外直接投資に占める日本からの投資は1994~2001年の累計で3.3%を占めるに過ぎない。これは、米の67.3%、EUの18.6%4に比べ明らかに低水準である。日墨双方の利益となるような形で、日墨両国経済の本来有する相互補完性が発揮されることを制約する問題を解決していくことは喫緊の課題となっている。
- 4.共同研究会は、本来日墨二国間経済関係が有する可能性を最大限発揮せしめ、日墨二国間経済 関係を強化していくために、改善すべき点及び協力できる点を洗い出した。

共同研究会は、日墨二国間の貿易・投資拡大の制約となっている次のような状況を両国が緊急 に改善する必要があることで認識が一致した。

¹ メキシコの名目GDP:617.7億ドル/2001年、墨経済省

² EUを15ヶ国、EFTAを4ヶ国として計算。

³ コスタ・リカ、ニカラグァ、ヴェネズエラ、コロンビア、ボリビア、チリ、グァテマラ、ホンデュラス、 エル・サルヴァドル。

^{4 2001}年の数値、墨経済省

- (1)94年のメキシコによるNAFTA締結、2000年のEU・墨FTAの締結により、日本 企業が関税の面で欧米企業に比べ競争上不利な状況に置かれている。また、サービス、投資、政 府調達といった面でメキシコ政府はFTA締結国企業を未締結国企業より有利に扱っている。
- (2)日墨双方は更なる市場開放を行うことで、両国において経済成長と雇用創出、そしてこれは 特にメキシコ側に当てはまることであるが、輸出先の多角化をもたらす余地がある。
- (3)日墨両国間でのモノや投資の円滑な流れを実現するために、両国はビジネス環境整備や貿易・投資促進のための様々な計画の実施において協力すべきである。
- 5.共同研究会は、上述の諸点に対処するための具体的方策を包括的に検討した。その結果、共同研究会の委員は、両国間の経済関係強化の有効な方策として、物品の貿易、投資、サービスの貿易、政府調達等の分野の自由化を進めるべきであるとの共通の認識に到った。その具体的な方策として、WTOにおける自由化への取り組みが日墨双方にとり重要であることを再確認した上で、当該分野における課題が早急な解決を必要としている現状をふまえれば、互いの国内の関心やセンシティビティに配慮しつつ両国経済の相互補完性を発揮させることができ、かつ迅速な対応が可能なFTAの早期の締結が効果的かつ望ましい手段であるとの認識に達した。また、いくつかの課題について解決の必要の緊急性に鑑み、個別措置を可能な限り前倒して実施することを検討することが望ましいとの認識で一致した。

共同研究会は、日墨FTAを締結する場合には、WTOの規定との整合性が確保されなければならないことを強調した。

また、共同研究会においては、二国間のありうべき F T A の交渉における日墨それぞれのセンシティブ・セクターへの考慮の必要性も指摘された。例えば、メキシコが日本市場への輸出拡大を望む農業分野は日本にとってセンシティブ・セクターの一つであり、日本側からは自由化の困難さが紹介された。これに対し、メキシコ側は F T A を締結する際の最終パッケージには農産品の何らかの自由化が含まれることが不可欠であるとの考えを表明するとともに、メキシコの農産品自身もセンシティブであること、また、これが日本の農業に対する脅威とはならないとの考えを示した。

加えて、共同研究会は、日墨経済関係強化のためには、二国間の自由化措置のみならず、貿易・投資の円滑化分野における措置も必要であることについて認識が一致した。その他の分野における二国間の協力措置も重要となりうる。共同研究会は、その最終目的を実現するため、日墨間の経済連携強化のための協定は上述の全ての要素を含みうるとの結論に達した。

- 6.実際、いくつかの研究によれば、FTAを含むそうした幅広い経済連携のための措置が講じられた場合の両国経済に与えられる望ましいマクロ経済的影響は大きいものとなる⁵。
- 7.以上のような議論を踏まえ、共同研究会は、両国政府が、日墨両国民の理解を得つつ、検討の過程で洗い出された日墨両国が抱える諸課題を克服し、経済関係を強化するための具体策として FTAの要素を含めた二国間の経済連携の強化のための協定の締結に向けた作業に早急に着手 することを提言する。

-

⁵ 付表の研究参照